

## 平成 28 年度研究助成金募集要項

日本非破壊検査協会では、非破壊検査技術の発展に貢献することが期待される優れた研究、及びそれに関する事業に対して助成を行うことを目的とした、標記研究助成金制度を設置しております。応募研究の中からこの目的に貢献すると判断されるものに助成金を交付します。

この度、平成 28 年度の研究助成金を以下の通り募集します。会員各位からの積極的な応募をお待ち申し上げます。

1. 助成金額：助成金は研究活動に必要な諸経費とする。総額を 500 万円以内とする(ただし、複数件への助成を予定)
2. 助成期間：助成期間は 1 年間とする。
3. 受給資格：
  - 3.1 日本非破壊検査協会の会員であること。
4. 申請：
  - 4.1 助成を受けようとする者は、本協会所定の申請書に必要事項を記載し、日本非破壊検査協会会長宛てに申請を行う。(申請書様式は、当協会ホームページよりダウンロードしてください)
  - 4.2 申請は、一人 1 件とします。
5. 選考の基準：
  - 5.1 本事業の目的に合致し、成果が期待できる研究計画であること。
  - 5.2 非破壊検査の技術の振興、あるいは関連した学術の発展に結び付く可能性が高いこと。
  - 5.3 申請者に目的達成の能力があること。
  - 5.4 1 年間の助成期間で研究が完了し研究成果のとりまとめができるもの。
6. 報告の義務：決定を受けた者は、以下による報告の義務を負う。
  - 6.1 給付終了後 1 年以内に、日本非破壊検査協会の春季、または秋季講演大会にて少なくとも 1 回の発表を行うこと。
  - 6.2 給付終了後 1 年以内に、日本非破壊検査協会の機関誌に少なくとも論文 1 編を投稿すること。
  - 6.3 学術論文および発表論文においては、本助成金を受給した旨を記載する。
  - 6.4 研究成果に関する報告書 (A 4 紙 1 枚程度、任意様式) を提出し、機関誌に掲載する。
  - 6.5 本助成金に関する収支報告書 (任意様式) を提出する。
7. 研究助成の中止など： 研究の実施が不能となった場合、又は助成が不適切と判断された場合は、全額または一部の助成を中止又は返納を要求する場合がある。
8. 申請締切：平成 27 年 9 月末日
9. 採択通知：平成 27 年 12 月下旬予定

応募書類の送付先 〒136-0071 東京都江東区亀戸 2-25-14 立花アネックスビル 10 階  
一般社団法人 日本非破壊検査協会 学術部学術課 研究助成金係  
TEL 03-5609-4015 E-mail : acd@jsndi.or.jp